

同意書

ボート及び水上オートバイの実技教習は、教官が助手席または、後部座席に同乗して行います。しかし、危険回避のため教官にできることは、ボートの場合はスロットル操作、水上バイクの場合は、緊急エンジン停止コードを引き抜くことだけであり、ハンドル操作やスロットル操作による回避動作をとることはできません。

従って、下記の確認事項及び遵守事項を承諾し、同意できる方は、自筆による署名・捺印をお願いいたします。

<確認事項>

万が一教習中に障害、死亡その他の事故等が発生した場合、また、転覆、衝突、乗り上げなどによる破損に関して、その事故原因が受講者ご本人の操縦又は過失に起因したものである場合は、当教習所は一切その責任を負いません。また、破損による修理費用をお支払いいただきます。

<遵守事項>

- 1 教官の指示に従うこと
- 2 無理な操作や無謀な操縦をしないこと
- 3 教習中は、常に安全に留意し、慎重に、落ち着いて行動すること

上記事項に同意し、小型船舶操縦士実技教習を受講します。

年 月 日

新潟船舶教習所 殿

氏名

住所

保護者氏名



(20歳未満の方は、保護者の署名・捺印をお願いいたします)